

県政特集-1 マイ・チャレンジ



レジで接客の体験をする今井正浩くん

感じて学ぶ。 社会の厳しさも温かさ
 那須町にある東陽中学校の生徒のチャレンジを訪ねました。トマト栽培や酪農、保育、介護、郷土芸能まで、チャレンジする体験はさまざま。今井正浩くんは、町内の道の駅でレジなどの接客とそば打ちを体験しました。「最初はとても緊張しました。お店の人は間

社会体験活動をすべての十四歳に
 県では、中学二年生が地域の中で連続五日間さまざまな体験活動を行う「マイ・チャレンジ推進事業」をすすめています。社会の一員としてのルールを学び、豊かな心をはぐくむためには、地域社会の中での生きた体験が大切だと考えるからです。
 これまでの二年間、九つの中学校で試験的に実施。コミュニケーション能力が向上した、家庭での会話が増えた、学校と地域の距離が縮まった、など多くの成果が報告されました。この成果を広めるため、県では来年度までの二年間で、すべての中学校での実施を目指しています。



トマト農家でのチャレンジ。作業を通して心の交流が深まっています
 「子どもは地域の宝です。これからも見守っていきたいですね」とトマト農家の森さん(東陽中の生徒と一緒に)

離れたときも優しく教えてくれます。学校とは違うたくさんの人に出会えてとても楽しい」と話してくれました。
 道の駅の白井さんは「失敗して当たり前、その中で一つ一つ学んでいってほしいと思います。中学生が一緒だと、職場も活気づきます」と言います。

齊藤校長は「生徒の表情には充実感があふれています。五日間の中では、楽しい面だけでなく厳しさにも触れるでしょう。その中で、自分で問題を解決することを学び、地域の人の温かさに触れます。この体験が生きる力につながると思います」と話します。

TOCHIGI
県民だより
 8
 2002
 月号
 編集・発行 栃県広報課
 平成14年8月15日発行

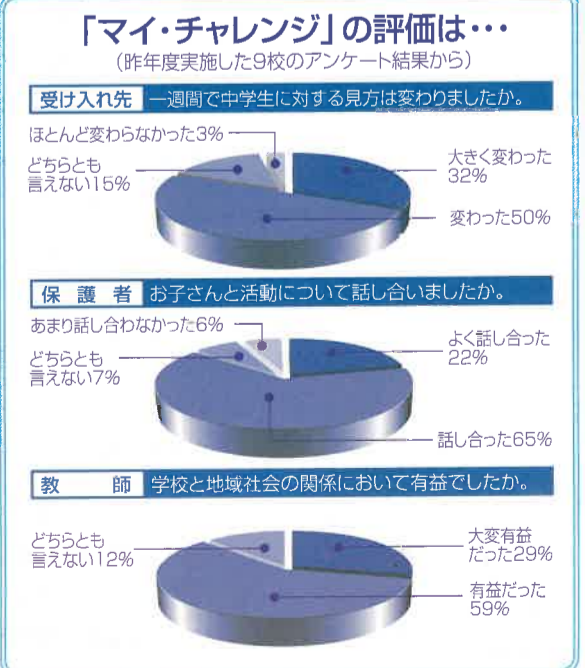
〒320-8501 宇都宮市堀田1-1-20
 TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
 栃県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃県の人口 (7月1日現在)
 2,008,683人 (前月比 +506人、前年同月比 +1,720人)
 ◎男997,403人 ◎女1,011,280人 ◎世帯数684,687世帯

地域で育てよう 子どももたちの「生きる力」
 豊かな心、社会性、自ら学び考え行動する力……。こうした「生きる力」の育成には、地域のひととの心の交流や地域での豊かな体験が欠かせません。県では、社会体験活動を通して、子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいきたいと考えています。



酪農を体験した那須町立東陽中学校の田代総理香さん
 「牛のお乳がよく出るようになったと喜んでもらえてうれしかった」
 充実した5日間でした



真岡市マイ・チャレンジ推進会議

豊かな心の育成に 地域力を

七月、真岡市では「マイ・チャレンジ」の推進会議が開かれました。中学校、地域の団体、PTAの代表などが参加して今秋の実施に向け、意見交換が行われました。受け入れ側の事業所では「地域の中で子どもを育てることはとても意義のあることだと思えます。不景気で厳しい時期ですが、活気ある地域をつくるためにも、ぜひ協力したいです」と話します。
 「マイ・チャレンジ」の効果的な実施には、地域の皆さんの理解と協力が何よりも必要です。心豊かでたくましい子どもたちを、地域の中で一緒に育てていきたいと思います。

◇問合せ
 県教育委員会義務教育課
 TEL 028-623-1339

だれもがいきいきと暮らせる社会をめざして

自分らしく自由に暮らしたい

「ノーマライゼーション」という言葉をご存じですか？
障害のある人もない人も、だれもが地域の一員としていきいきと暮らせる社会をめざして私たちの地域づくりをすすめるようという考えです。
今、障害のある方たちが地域で自立した生活が送れるよう、社会全体で支援していくことが求められています。

障害のある人もない人も お互いが補いあつて

知的障害のある方たちが、食事や身のまわりの支援を受けながら数人で共同生活するグループホーム。地域で自立した生活をおくる方法のひとつとして注目されています。市貝町にあるグループホーム「風の舎いえ」を訪ねてみました。
「風の舎」では無農薬農業を営む農場で四人の仲間が働きながら生活しています。「草むしりから道具の手入れまで、ど



農場の仲間と一緒にナスを収穫
採れたての野菜や卵の販売に青空市へも出かけます
お客さんとの交流が働く元気につながります



▲近くのスーパーマーケットへ買い物に
◀トイレやお風呂場へ移動できるリフト「介護する人にも楽で使いやすいこと」が大切

石橋町に住む北山さんは、二十三歳の時に交通事故で身体に障害を受けました。七年前に自立訓練施設から戻り自宅での一人暮らしをはじめました。
自宅で暮らす選択をしたのは「自由が欲しかったから」。スロープやリフトをつけるなど障害に合わせて暮らしやすいよう自分で家の設計をしました。
「自宅での生活に一番必要なものは介護者と医療サービス」と話す北山さん。週四日ほど、家事をはじめお風呂の介助や外出などの支援を受けながら、月数回の訪問看護サービスを利用しています。
北山さんの趣味はパソコンにカラオケ、食べ歩きなど。活



動的に毎日を過ごしています。まちへ出かけて困ることは、障害者用の駐車場に車が止められないこと。「本場に必要なのために健常者の人は使われないでほしい」と訴えます。
だれもが暮らしやすいまち、人にやさしいまちづくりへの一歩は私たち一人ひとりの行動から始まります。

みんなで支えよう 自立と社会参加

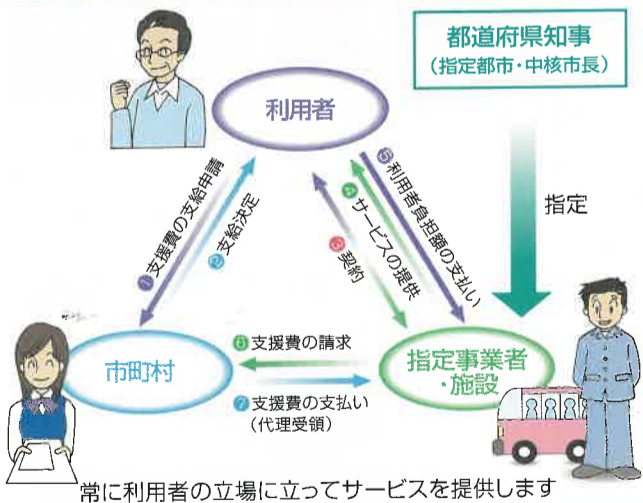
今、障害のある方のための福祉サービスの仕組みが大きく変わろうとしています。
これまでの「措置制度」では、行政が権限によりサービスの内容や提供者を決定し、ともすれば一方的にサービスを提供する仕組みとなっていました。
これからは、利用者（障害のある方）自身が自らサービスを選択する制度へと変わります。
来年四月から実施される「支援費制度」では、障害のある方が必要なサービスの内容や提供者を自分で選び、契約によってサービスを利用することになります。「ノーマライゼーション」の考え方を基本に、障害のある方の自由な意思を大切にして支援を行う制度です。
県では、サービスを利用する皆さんがよりよい選択を行えるよう、多様なニーズに応えられる質の高いサービスの確保に努めていきたいと考えています。

支援費制度が始まります

平成15年4月から、障害のある方への福祉サービス制度は、新しい仕組み「支援費制度」に移行されます。「支援費制度」では、サービスの利用者がサービスの提供者を自由に選択し、契約によってサービスを利用することになります。
本年10月からは、申請手続きが開始されますので、サービスの利用を希望する方はお住まいの市町村障害福祉担当窓口へご相談ください。



◆支援費制度の仕組み



◆支援費制度の対象となるサービス

- 施設サービス
 - 身体障害のある方が治療や訓練などを行う施設の利用
 - 知的障害のある方が自立と社会参加のための訓練などを行う施設の利用
- 居宅サービス（自宅での生活支援）
 - ホームヘルプサービス（介護、家事等生活全般にわたる援助）
 - デイサービス（施設に通って受ける訓練等）
 - ショートステイ（短期間、施設に入所して受ける支援）
 - グループホーム（知的障害者が地域において共同生活をするとときに受ける日常生活上の援助）

※「支援費制度」の対象とならない日常生活用具や手話通訳などのサービスは、引き続き現行制度により行われることになります。

◆まず、相談してみましょう

「支援費制度」で福祉サービスを利用するためには、市町村に支援費支給の申請を行い、支給決定を受ける必要があります。また、サービスを利用した時には利用者負担額を支払うことになります。
どのようなサービスがあり、どのように利用すればよいのか、また利用者負担額がどのくらいになるのかなど、制度に関する情報収集や相談をすることが大切です。

- 支援費制度に関するお問い合わせは、お住まいの市町村障害福祉担当窓口または県障害福祉課 ☎028-623-3491へ

ご相談は、お住まいの市町村 障害福祉担当窓口へ

利用者の皆さんそれぞれの状況に応じたご相談をお受けします。
お気軽にご相談ください。

◇問合せ 県障害福祉課
TEL 028-623-3491

とちぎ政策マネジメント 現状評価結果

県では、二十一世紀にふさわしい効率的で質の高い県政を実現するため、昨年度から「とちぎ政策マネジメント」を実施しています。このシステムは、県政の基本指針である「とちぎ21世紀プラン」に掲げた施策について毎年その成果を客観的に評価し、より効果的なものへと改善を図っていくものです。平成十四年度の現状評価結果をお知らせします。

施策を三段階で自己評価

現状評価はプランの七十三の施策について実施しました。各施策ごとに設定されている成果指標（数値目標）の達成率や県政モニターなどの意識調査をもとに、「どの程度成果があがったか」「県民の満足度は」といった視点で県が自己評価したものです。

評価の区分は「順調」「概ね順調」「課題あり」の三段階です。評価結果の概要は次のとおりです。

分野	施策数	順調	概ね順調	課題あり
教育・文化	15	10	4	1
産業	17	1	11	5
自然保護・環境保全	8	6	2	0
保健・医療・福祉	11	10	1	0
社会資本の整備・防犯・防災	22	18	4	0

順調に進んでいる施策

- 生涯学習の推進
- 男女共同参画の促進
- 特色ある公園や親しみある水辺の整備

概ね順調に進んでいる施策

- 県政への県民参加の推進
- 子どもを健やかに生み育てる環境づくりの推進
- 地域性豊かな農業生産の推進

改善すべき課題がある施策

- 「観光とちぎ」の誘客推進
- 地球温暖化防止対策の推進
- など四施策

現状評価結果

例えば、「課題あり」とした地球温暖化防止対策の推進では、県内の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は昨年度より減少する見込みですが、景気の動向によってはまた増加する可能性も高く、県民や企業の皆さんとともにより一層の取り組みが求められているといえます。

政策評価委員会を新たに設置

この現状評価の客観性や信頼性をより一層高めるため、今年度から学識経験者で構成される政策評価委員会を設置しました。

七月二十六日に会議を開催し、県がおこなった現状評価が適切かどうかなどについて意見をいただきました。

県民の皆さんとのパートナーシップを求めて

県では、県民の皆さんの満足度の高い公共サービスを実現していくために、県政の政策形成過程を広く県民の皆さんにお知らせしています。

この現状評価結果の詳細については、県ホームページや各県民センターでご覧いただけますので、ぜひ皆さんのご意見をお寄せください。

なお、十一月にはこれらの課題に対する改善方針についてお知らせする予定です。

現状評価結果の詳細はこちらで!

- 県ホームページ
<http://www.pref.tochigi.jp/>
- 各県民センター
中央(県庁本館2階) ☎028-623-3766
県南(県下都賀庁舎内) ☎0282-24-5665
県北(県那須庁舎内) ☎0287-23-1555

問合せ 県企画調整課
TEL 0281-62312206

マネジメントの流れ

```

    graph TD
        A[改善方針の公表] --> B[計画 Plan]
        B --> C[改善 Action]
        C --> D[政策の実施 Do]
        D --> E[現状評価 Check]
        E --> F[評価結果の公表]
        F --> A
    
```

現状評価(Check)は、成果を評価し課題を把握します。県民意識の把握(県政モニター調査など)も実施されます。

県政トピックス

1 プールで夏を満喫

七月十九日にオープンした井頭公園「万人プール」と那須野が原公園「ファミリール」は、今年も多くの人でにぎわっています。

今年、(財)栃木県民公園福祉協会設立三十周年を記念し、幼児と六十五歳以上の方は無料でご利用いただけます。九月一日まで毎日オープン。ぜひお出かけください。



●開園時間 9:00~17:00
●入園料 大人1,100円、高校生900円、小中学生400円
●問合せ (財)栃木県民公園福祉協会 ☎028-659-5868

2 知事と県民が話し合う

県では今年度から、県民の皆さんと知事が県政について直接話し合う「とちぎふるさとづくりフォーラム」を実施しています。七月六日には、第一回目のフォーラムを大田原市で開催。応募された八十三名の皆さんが知事と活発な意見交換を行いました。フォーラムは今後、小山と宇都宮で予定されています。



「生の声を県政に反映したい」と知事教育や環境など、幅広い意見が出されました

3 水の汚れを調べて親子で環境学習

八月三日と四日、「こども環境探検隊」が行われました。三日は湯津上村のながわ水遊園で、四日はツインリンクもてぎで開催。あわせて六十七名の親子が参加しました。川にすむ水生生物を採取・観察したほか、川を汚す家庭排水などの簡単な水質試験を行いました。参加者は「環境を守るために、家庭でもできることから始めます」と話していました。



「川の中にはこんなに生き物があるんだね」生物の種類ごとに分けて観察

分度推議立県

分度推議による「とちぎづくり」
若者と分度推議

七月はじめ、学生の皆さんに講義をする機会を得た。全国の知事が順番で京都の学生たちに講義を行う「全国知事レー講座」の第十二回目であったが、私語もせず熱心に聞き入る学生達を前に、私も遠い(?)学生時代を思い出した楽しいひとときであった。

当日は「栃木から創る二十一世紀の日本」と題し、分度推議による「とちぎづくり」について話をした。自立と自助、さらに互助による幸福の追求である「分度推議」の理念について、難しい言葉との感想もあつたが、多くの学生がしきりに頷いてくれたのが大変うれしかった。やはり今の若者達も人とのつながりを大切にしたい、この混迷の時代に哲学のようなものが必要だといった考えを持っているのではと実感したところである。



(栃木県知事 福田昭夫)

※分度推議立県の考え方の詳しい説明は県のホームページでご覧いただけます

